

「発受電月報」に関するよくある問い合わせ

2019年3月掲載

No.	問い合わせ内容	回 答
【第1表関係】		
1	「連絡先担当者」について、他の電気事業者に係る発受電月報について、業務委託で作成しているが、実際に発受電月報を作成した者の名前を書くこととして良いか。	発受電月報の記載内容を把握している方であれば、たとえ業務受託者の立場であったとしても、「連絡先担当者」欄に記載いただくことは特段問題ありません。
2	「自社発電-電力量」の欄には、送電端の値を記載する、という理解で良いか。また、単位については「MWh(1,000kWh)」ということだが、小数点以下の取扱いはどのようにすれば良いか。	「送電端」の値を記載ください。また、小数点以下については四捨五入してください。
3	「他社送受電電力量の差引合計」欄には、何を記載すれば良いか。	「第4表/合計/差引電力量」の数値を記載してください。 ※第1表の備考4にその旨記載。
4	「自社余剰計」欄には、何を記載すれば良いか。	第1表/自社発電の欄に記載する電気事業用の電気工作物以外の、専ら自家消費用の電気工作物で発電した電気のうち、自家消費した結果生じた余剰電力量について電気事業の用に供した電力量を記載してください。
5	「発受電計」の欄には、何を記載すれば良いか。	「自社発電の計、他社送受電電力量の差引合計、自社余剰計及び揚水式発電所の揚水用動力」の欄に、それぞれ記載した電力量の合計値を記載してください。 ※第1表の備考7にその旨記載。
6	「自家消費計」の欄には、何を記載すれば良いか。	「自社発電」の欄に記載した電力量のうち、特定供給及び自家消費に使用した電力量の合計値を記載してください。なお、当該「自家消費計」の欄は、第5表(3)における合計の値と数値が一致することとなります。 ※第1表の備考6にその旨記載。
7	「送電端供給力」の欄には、何を記載すれば良いか。	「発受電計の欄に記載した電力量から自家消費計の欄に記載した電力量を差し引いた電力量」を記載してください。 ※第1表の備考8にその旨記載。
8	「需要電力量」の欄には、何を記載すれば良いか。	第5表(1)及び第5表(2)における「合計」欄の値と、数値が一致することとなります。
9	バイオマス専焼の発電所であるが、「自社発電」の欄にはどのように記載すれば良いか。	バイオマスについては、火力発電所の欄において計上することとなります。 具体的には、①「火力発電所/その他」欄において発電所数・最大出力・電力量を記載していただき、②バイオマス欄においても発電所数・最大出力・電力量を記載してください。バイオマス欄に数値を入力した際、「〔 〕」が自動で付されますが、再掲という意味になります。 ※廃棄物についても同様で、火力発電所に計上の上、廃棄物欄に記載することとなります。
【第2表関係】		
10	都道府県名欄の一番最初の「合計」欄の数値が、都道府県ごとの電力量を足しあげた数値と、四捨五入の関係で一致しないが、どうすれば良いか。	電力量の単位が「MWh(1,000kWh)」になっているため、都道府県ごとに四捨五入をすると、合計値と若干の差異が出る点は承知しており、月報上、合計欄の数値と、各県数値の合計が一致していなくても、特段問題ありません。
【第3表関係】		
11	「月末貯蔵量」の算定の仕方を教えてほしい。	月末貯蔵量については、「(前月末貯蔵量) + (当月受入量) - (当月消費量)」により算定の上、記載してください。
12	石炭及びバイオマスの項目において、消費量の欄が上段と下段に分かれているが、それぞれ何の値を記載すれば良いか。	上段は湿ベース、下段は乾ベースの値を記載してください。なお、下段の乾ベースでの値を計量していない場合、上段の湿ベースと同じ値を記載するか、又は、水分量(概ね湿ベース値の10%程度)を差し引いた値を記載してください。
13	「消費量-雑用」欄には、何を記載すれば良いか。	一旦は発電用として使用する「受入量」に記載したものの、その熱量が発電用に寄与しなかったものを記載してください。例としては、販売や所内ボイラー用(※)に使用する場合、また、タンクから燃料が漏れ出てしまった場合やガスを大気放散してしまった場合等が考えられる。 ※重油や原油の中には、常温では固化してしまうものがあり、それを液化するためにボイラーで暖めるために、別の重油をボイラーの燃料とすることがある。それは電気事業用としては使用しているが、発電量に寄与していないため雑用と整理される。

「発受電月報」に関するよくある問い合わせ

2019年3月掲載

No.	問い合わせ内容	回 答
14	「月末貯蔵量－棚卸等」欄には、何を記載すれば良いか。	電気事業会計規則の取扱要領においては、貯蔵品について『毎事業年度1回以上定期的に実地棚卸を行うもの』と取り決められている。実地計量を行うと、大抵の場合、帳簿用の数値と差異（出斤・欠斤）が生じるので、その補正値を記載してください。
【第4表関係】		
15	「電気事業者」とは、誰を指しているか。	小売電気事業者、一般送配電事業者、送電事業者、特定送配電事業者及び発電事業者を指しています。
16	「電気事業者以外の事業者」とは、誰を指しているか。	上記記載の電気事業者以外の事業者を指しています。日本卸電力取引所についても、電気事業者以外の事業者に当たります。
17	「電気事業者／受電電力量、送電電力量」欄には、何を記載すれば良いか。	No1の回答に記載した電気事業者から受電（調達）した量、逆に電気事業者に送電（卸売）した量を記載ください。常時BU、インバランス、発電事業者との相対契約などが該当します。送電電力量もプラス値で記入して下さい。
18	日本卸電力取引所（JEPX）において売買したものは、どこに記載すれば良いか。	「電気事業者以外の事業者／その他」欄において、買ったものは受電電力量に、売ったものは送電電力量に、それぞれ記載してください。
19	「差引電力量」欄に記載する数値は、どのように算定すれば良いか。	「受電電力量－送電電力量」により算定の上、数値を記載してください。
20	バイオマス及び廃棄物の欄に数値を入力すると、「〔 〕」が付されるが、これはどういう意味か。	バイオマス及び廃棄物については、火力発電に計上する必要があります。具体的には、バイオマス及び廃棄物に係る電力量については、①「火力発電／計」の欄に実績値を計上していただき、②その上で、バイオマス及び廃棄物の欄に実績値を記載してください。「〔 〕」は再掲という意味です。
【第5表(1)関係】		
21	「特定需要」の欄に数値を記載する必要があるか。	「特定需要」欄は、低圧分野において規制料金となっている需要になります。結果的に旧一般電気事業者（みなし小売電気事業者）が実績値を記載する欄になります。
22	「最終保障需要」、「離島需要」の欄に数値を記載する必要があるか。	一般送配電事業者に対して供給義務が課されている需要区分になっており、「最終保障需要」と「離島需要」については、一般送配電事業者が実績値を記載する欄になります。
23	新規参入事業者が実績値を記載する欄はどこになるのか。	「その他需要」の欄において、特別高圧、高圧、低圧（電灯／電力）のそれぞれの区分で実績値を記載してください。
【第5表(2)関係】		
24	都道府県名欄の一番最初の「合計」欄の数値が、都道府県ごとの電力量を足しあげた数値と、四捨五入の関係で一致しないが、どうすれば良いか。	電力量の単位が「MWh(1,000kWh)」になっているため、都道府県ごとに四捨五入をすると、合計値と若干の差異が出る点は承知しており、月報上、合計欄の数値と、各県数値の合計が一致していても、特段問題ありません。
【全般】		
25	ファイルをZIPファイルに入れて送付しても良いか。	なるべくZIPに入れないで送って下さい。どうしてもZIPに入れる場合は、一切圧縮しないで収納して送ってください。月報ファイルは圧縮されると、集計プログラムが破損して集計できなくなるため、御協力をお願いします。